

## 第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）に対する意見公募結果について

第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について、下記の通り意見公募（パブリックコメント）を行ったところ、13件のご意見が寄せられました。

### 記

#### 意見公募の概要

案 件 名	第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）
公募期間	令和5年2月8日（水）～令和5年2月21日（火）
供覧資料	第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）
周知方法	市ホームページ、生涯学習課、行政サービスセンター（アビオ・シティ加賀内）、山中温泉支所、各図書館、各地区会館にて資料を供覧
提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール、Web フォーム

#### 意見公募の結果

- 1 意見等の提出者数 4 名
- 2 意見等の件数 13 件

番 号	意見の概要	市の考え方
1	4 ページ②、③について、①の文章に比べ、具体例がなく、これまでの取組がわからない。R4年度までの取組がわかる表現を書き加えてはどうか。	②連携した活動の促進、③人材養成の取組については、33 ページからの資料 5 に記載していますので原案のとおりとさせていただきます。

2	<p>8 ページ「基本目標 2」</p> <p>① (1)「地域住民と～」の「取組」の内容が「家庭教育支援条例」ができる前からのものがあり、新たな提案として弱くないでしょうか？</p> <p>② まちづくり推進協議会や公民館活動に親子で参加できる行事を増やすように働きかけることなどができるのでしょうか？</p> <p>③ (2)「～居場所づくり」も現在ある居場所がより安心して過ごせるよう充実させるや新たな場所を増設するなどはないのでしょうか？1ヶ所あたりの定員はキャパが決まっており、これ以上増やすことは難しいのではないのでしょうか？</p> <p>④ 3ページの「地域の現状」で触れた児童センターについて記載されていないのはなぜでしょうか？</p> <p>⑤ (3)「事業所における働きながら子育てしやすい環境づくり」は「啓発」活動しかできないのでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>① 計画策定により、新たな家庭教育支援施策も記載しておりますが、既存の施策に関しても継続して支援していくことが重要だと考えております。</p> <p>② 市としても、公民館で親子が参加できる行事が増え、公民館が親子の交流の場として浸透していくことで、孤立する家庭がなくなればと考えております。 今後も公民館やまちづくり推進協議会に親子が参加できる行事を増やしていただけるよう働きかけて参ります。</p> <p>③ 「子どもたちの居場所づくり」については、福祉と教育が連携し、充実したものになるよう検討して参ります。</p> <p>④ ご意見を踏まえ、「児童センター」を「加賀市が取り組むべき家庭教育の基本目標と推進の方策」の「(2)学校、家庭、地域が連携した子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり」の取組例に記載を追加させていただきます。</p> <p>⑤ 事業所への啓発のほかに、企業に働きかけ、企業で働く方々を対象に、社会全体で子育てを推進するために「家庭教育企業出前講座」を実施しております。</p>
3	<p>12 ページ「(1) 地域人材による～」の「アウトリーチ」の語句説明を欄外などに記載してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、(1) 地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及に「アウトリーチ」について注釈を記載させていただきます。</p>

4	<p>① 5ページ⑤、平成30年版には、「相対的な貧困」の表現があったが、今回なくなったのは格差がより一層広がり絶対的な貧困が増えたということか。</p> <p>② 8～9ページ「子どもの貧困」対策、「ヤングケアラー」支援体制について、関係機関との連携した環境づくりの取組がスクールソーシャルワーカーと地域学校協働本部と学校の連携の項目だけで、民生委員や児童相談所、教育支援センターなどが書かれていないが、新たに追加する取組という意味ならそう分かるような表現にした方がいいのではないか。12ページの3. 支援ネットワークづくり(4)、(5)と、もう少し関連した表現にならないか。</p>	<p>① 子どもの貧困については、非常にデリケートで、難しい問題だと認識しております。第2期では、「相対的な貧困」、「絶対的な貧困」を特定せず、貧困全般として記載させていただきました。</p> <p>② 取組については、全て記載できないため、例を挙げています。「取組」を「取組例」と訂正させていただきます。地域学校協働本部には、地域の全ての団体が含まれており、12ページの3. 支援ネットワークづくりの(4)、(5)と関連がないわけではありません。</p>
5	<p>3ページ(3)「企業の現状」、8ページ(3)「事業所における～」、13ページ(3)「企業と連携した～」の表現について、平成30年版の10ページに見られるような「事業者の役割」や「取組」への期待や協力要請への姿勢がとても弱くなったように感じる。家庭教育推進会議委員から商工会議所を除外したことで事業所への取組の議論が進まなかったのではないか。</p>	<p>現在、家庭教育推進会議の委員に商工会議所の代表が入っていませんが事業所の取組等については、商工会議所と連携して進めております。</p>

6	<p>「家庭教育支援推進計画書」に目を通しました。一番気になったことは、子どもの声を一切取り上げていないことでした。子どもが市や学校、家庭などに思うこと、要望したいことを盛り込んでないせいか計画書は「上から目線」に見えます。子どもの声は日本も批准している「子どもの権利条約」の意見表明権です。全国を見ても子どもたちは過度な学力競走、きまりなどの管理主義、詰込みの授業などに苦しみ、我慢を強いられるか自分らしさを見いだせず、不登校やいじめの行動になって表れてきています。その件数が過去最多になったと聞きます。「子どもたちの生きづらさ」に耳を傾けない「計画」は、一方的に市や学校、事業所と家庭が「教育してやる」感があります。また、取組も形だけのものにならないでしょうか。貴教育委員会におかれましては、どんな子どものびのび過ごせるために、ぜひ地域の学校、家庭、先生や子どもたちの要望に沿う環境整備をのぞみます。</p>	<p>この計画については、近年、核家族や共働き世帯といった家族形態の多様化や、地域社会とのつながりの希薄化を背景として、家庭での教育の悩みや不安を抱えている保護者が増えてきています。そこで、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者等と連携し、様々な事情により社会的支援の必要性の高い家庭への支援を更に充実させるために策定されたものです。</p> <p>ご意見については、令和5年1月に策定された、「加賀市学校教育ビジョン」のプロジェクト1「子どもが主役、自分で学ぶ、学び合う」に基づき、子どもたちの自主的、自治的活動をこれまで以上に大切にして取り組んで参ります。また、加賀市内の全小、中学校にコミュニティスクールが導入されることにより、学校、地域が今まで以上に連携し学校運営に取り組むこととなることから学校、家庭、先生や子どもの要望に沿うものになると思っております。</p>
7	<p>「はじめに」 第1期では、子どもたちの健やかな成長に関係する団体とありますが、第2期では、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業所等と限定していません。第1期同様、関係する団体を限定せずに、広範囲に呼びかけるべきと思いますが、ご意見をお聞かせください。</p>	<p>第2期では、取組団体を具体例を挙げて記載しており、限定するものではありません。今後も広く関係団体に呼びかけ、連携し家庭教育支援を推進して参ります。</p>

8	<p>3ページ「地域の現状」について 「中学校放課後かも丸塾」が途中で中断しましたが、その問題点が記載されていません。民間塾に呼びかけた「放課後塾」についても同様、その経過と結果についてもまったく触れていません。</p> <p>加賀市の家庭教育環境の現状認識が不十分なまま、次のステップに進んでも子どもたち、保護者、地域からの信頼を得ることはできないと思います。再考を求めます。</p>	<p>「地域の現状」に記載しているものは、現在の子どもの居場所を明記しており、教育委員会事業については、放課後子ども教室に関連したものを記載しています。民間塾に呼びかけた「放課後塾」に関しては、放課後子ども教室に関連していないため記載しておりません。</p> <p>あくまでも、現在実施している子どもの居場所について記載していますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>
9	<p>6ページ「個々のウェルビーイングの実現を目指して」について 「個々のウェルビーイングの実現を目指して」、最も重要な方向性が意味不明です。カタカナ語を多用した安易な言葉あそびは、物事の本質、実態を曖昧にすることがあります。第1期の「家庭教育力の向上を目指して」ではなぜ不都合なのでしょう。ご意見を求めます。</p>	<p>家庭教育推進会議で、家庭、子ども、地域全ての方が幸福感を感じられるよう家庭教育支援を推進していくために、新しい視点で「ウェルビーイング」を計画に取り入れてはどうかとのご意見をいただき、家庭教育力の向上だけではなく、「個々のウェルビーイングの実現を目指して」と記載させていただきました。</p>
10	<p>第1期9～10ページ「市の責務と保護者、学校、地域住民及び事業者等の役割」について 第1期の項目全部が削除されています。第1期では「市の責務」として、「市は、家庭教育の支援を目的として施策を実施する場合は、保護者や学校等、地域住民等、事業者と連携・協働して取組、子ども及び保護者の経済状況や家庭状況に配慮しなければなりません」とし、保護者、学校、地域住民、事業者の役割を明確にしています。きわめて当然の内容で、第2期の方針にも反映させるべき重要事項で</p>	<p>おっしゃるとおり、第1期で記載している「市の責務と保護者、学校、地域住民及び事業者等の役割」の内容については当然のことであり、すでに連携・協働して取り組んでいることです。この計画の全体を通して、市、保護者、学校等、地域住民、事業者等が連携して取り組むべきことを明記していますので、第2期ではご指摘のページについては削除させていただきました。また、市、保護者、学校等、地域住民、事業者等の取組事業（例）については、第3章に記載させていただきました。</p>

	<p>す。にもかかわらず全文削除し、特に「市の責務」項目は恣意に削除したものと思えてなりません。なぜ、行政の責務を削除したのか、その理由を教えてください。そして、行政の責務を改めて明確にし、保護者、学校、教育関係者、市民に再提案することを望みます。</p>	
<p>11</p>	<p>12ページ</p> <p>① 「(5) 医療、介護、福祉等の専門職及び教育関係者との連携の強化」について</p> <p>ヤングケアラー問題は、子どもの教育を受ける権利の問題で、取り上げたことは評価できますが、加賀市の本気度が問われる重要課題でもあります。数年前から指摘されていた事案ですが、適切な支援につなげることが重要として、これまで何の手当もせず放置してきました。第2期では、「理解と情報共有、関係機関と連携強化」のみで、行政の責務が欠落しており、何を、いつまで、どうするか、解決課題と具体的な施策の提案を求めます。</p> <p>② 「(1) 地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及」について</p> <p>3行目「また、民生委員から6行目期待されます。」の前文削除を求めます。地域における民生委員・児童委員、主任児童委員は、それぞれ決められた役割・仕事を遂行しており、これ以上の負担をかけることはできません。特に、民生委員は「行政の下請」業務が多く、本来の民生委員が果たすべき役割が出来ない状態が続いています。やりがいを持って民生委員に立候補した人たちが疲弊していることも聞きました。また、参画していくことにより、アウトリーチの活動として</p>	<p>① 「ヤングケアラー」の問題は、社会問題化している重要な懸案だと思っております。</p> <p>今後教育と福祉が連携して取り組んでいくため、今回計画の中に、教育機関と福祉分野の連携強化について記載させていただきました。今後は、正しい理解と早期発見及び適切な支援につなげるために、学校、福祉関係者、民生委員・児童委員や市民に対して周知啓発のための講演会・研修会の開催や子育て応援ステーションにヤングケアラー相談窓口を設置し、福祉部局、学校現場も含めた教育部局、地域をつなぎ個別ケース支援を強化して参ります。</p> <p>② 「また、民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域における子どもの見守りや家庭訪問の活動に、児童福祉の観点から専門的に取り組んでおり」は、民生委員・児童委員、主任児童委員の職務の一例であると認識しております。</p> <p>子育てなどの課題を抱えている個人や世帯に対して支援を届けるためには、教育委員会の関係者だけではなく福祉の関係者との連携が必要となるため、現在取り組んでいる「民生委員・児童委員、主任児童委員」を記載させていただきました。したがって、原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>アウトリーチの内容については、</p>

	<p>充実していくことが期待されます。とあるが、その中身に触れず抽象的でも理解できません。行政の責任回避とも受け取れる今回の提案を中止し、教育環境の直視した広く開かれたネットワークづくりの再構築を求めます。</p>	<p>No.3でもご意見がありましたので、「アウトリーチ」について注釈を記載させていただきます。</p>
12	<p>15ページ「加賀市家庭教育支援条例」について</p> <p>加賀市家庭教育支援条例（平成27年6月22日）の廃止を求めます。</p> <p>そもそもこの条例は、市民、保護者、教育関係者等の要望とは全く無関係で、宗教右派、親学提唱者、統一協会などの影響下にあった宮元市長の提案で、全国の市町村で初めて制定されたものです。</p> <p>この間「家庭」にこだわる統一協会（現・世界平和統一家庭連合）は、国会議員や首長、議会や市議に働きかけ、男女共同参画や性教育、同姓婚や夫婦別姓などの家庭政策にも影響力を与えてきました。</p> <p>加賀市は、統一協会関係団体が主催する「ピースロード」にメッセージを送り、機関紙「世界日報」の取材記事が掲載されるなど、統一協会との「癒着の構図」がつついています。統一教会の影響下で成立した「家庭教育支援条例」を廃止し、抜本的に見直しを行い、加賀市の家庭教育にふさわしい支援体制を確立したいものです。</p>	<p>子どもたちを取り巻く環境の悪化は顕著であり、現在も各地で、幼い子どもの大切な命までも奪う悲しい事件や、いじめ、児童虐待など数々の出来事が報じられております。</p> <p>国においても、社会格差の問題や若者の引きこもり、不登校、児童虐待、ヤングケアラーなど、家庭と子どもたちの育ちをめぐる問題の複雑化への対応について喫緊の課題として捉え、子育て家庭を社会全体で支える必要性が述べられております。</p> <p>本市においては、市全体で、子育てに不安や困り感をもっておられる家庭への支援を早急に進める必要があることから「家庭教育支援条例」を制定したものであり、条例の見直しや廃止については、考えておりません。</p> <p>今後も、条例に基づき市全体で、家庭教育支援に取り組んで参ります。</p>
13	<p>計画はおおむね妥当だと思いますが、スマートシティを目指している加賀市ならばそれとの関連で、その計画を提示できればなおよいのではないかと。デジタル機能を使って、任意ではあるが、年齢、所得、家族構成等を把握できれば、</p> <p>1. 親の育ちを応援する「学びの機会」</p>	<p>ご意見としてお受けし、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

	<p>2. 親子と地域との「つながりをつくる取組」</p> <p>3. 支援の「ネットワークをつくる体制づくり」</p> <p>4. 子どもから大人までの「基本的な生活習慣づくり」</p> <p>に活用できれば、行政からの情報も伝達されやすく、住民も参加しやすく、ハードルも下がると思います。</p>	
--	--	--